

財務省所管独立行政法人の見直し当初案

● 見直し当初案

造幣局	P. 1
国立印刷局	P. 4
日本万国博覧会記念機構	P. 7

独立行政法人造幣局の見直し当初整理案

平成24年9月28日
財務省理財局

(独)造幣局

所管	財務省理財局国庫課	中期目標期間	第1期:平成15年4月1日～20年3月31日(5年間) 第2期:平成20年4月1日～25年3月31日(5年間)											
沿革	明 2.2 太政官 造幣局 → 明 2.7 大蔵省 造幣寮 → 明10.1 大蔵省 造幣局 → 昭24.5 大蔵省 造幣庁 → 昭27.7 大蔵省 造幣局 → 平13.1 財務省 造幣局 ⇒ 平15.4 独立行政法人 造幣局													
組織体制	本局所在地:大阪府大阪市北区天満 地方機関:支局2(東京、広島)、研究所1(本局内)													
役職員数	○役員数(平成24年1月1日現在): 理事長(常勤1)、理事(常勤3)、監事(常勤2)													
	○職員数 (各年4月1日現在)													
	年度(4月1日)	発足前 (H15.3.31)	発足時 (H15.4.1)	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	常勤職員数 [指数]*	1,270 [104]	1,224 [100]	1,176 [96]	1,143 [93]	1,117 [91]	1,075 [88]	1,044 [85]	1,012 [83]	972 [79]	949 [78]	926 [76]		
	旧組織からの採用	1,262	1,208	1,147	1,101	1,064	1,001	947	891	842	806	771		
	国からの出向	8	6	7	7	7	7	7	7	7	8	6		
	移行後の採用者	-	10	22	35	46	67	90	114	123	135	149		
	民間出向等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非常勤職員数	65	60	68	118	77	94	144	195	206	227	235		
	※発足時職員数を100とした指数													
法人の目的	○貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与すること ○勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うこと													
業務の範囲	1. 貨幣製造事業:貨幣の製造、鋳つぶし等 2. 精巧金属工芸品製造等事業:勲章、褒章、賜杯、記章、極印、金属工芸品の製造、貨幣の販売等 3. 貴金属の品位証明等 4. 貨幣等に関する研究開発:偽造防止技術に関する、調査、試験、研究、開発 5. 上記の業務に附帯する業務等 (外国政府等の委託を受けた貨幣の製造等を「支障のない範囲内で、行うことができる」とされている。)													
H19～23年度における決算額 (H24は予算額) (単位:億円)	【収入】	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	【支出】	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算
	・業務収入	238	250	331	256	249	259	・業務支出	203	215	281	209	208	220
	・その他の収入	17	5	7	28	3	5	原材料	34	46	43	38	38	53
								人件費	105	103	98	93	91	91
								その他業務	48	45	50	46	47	45
								貨幣法第10条に基づく国庫納付金	15	21	90	33	32	31
								・施設整備費	47	21	25	12	14	65
								・不要財産に係る国庫納付	-	-	-	27	21	-
合 計	255	255	337	284	252	264	合 計	250	236	306	248	243	286	

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初整理案

法人名	造幣局
-----	-----

1. 組織の見直し基本方針			
○ 偽造等への緊急対応が可能となる柔軟性を確保しつつ、行政執行法人とする。			
2. 事務・事業の見直し		3. 資産・運営等の見直し	
事務及び事業名	措置内容等	講ずべき措置	措置内容等
①貨幣製造事業	<p>貨幣製造事業については、国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化している。</p> <p>なお、国の判断・責任の下での実施の検討については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において行政執行法人として位置付けられており、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（平成24年5月11日国会提出）において所要の手当を行っているところである。</p>	<p>①不要資産の国庫返納</p> <p>○東京支局庁舎分室、白浜・伊東・宮島分室、本局独身寮、観音宿舎の一部、枚方宿舎、四条畷宿舎等</p>	<p>東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮及び観音宿舎の一部については23年1月6日に一般競争入札を実施。費用控除後の売却収入（1,751,180千円）を23年3月10日に国庫納付済み。</p> <p>伊東分室及び宮島分室については23年1月6日に一般競争入札を実施したが不調。23年7月29日に現物（土地・建物等、簿価：111,560千円）を国庫納付済み。</p> <p>枚方宿舎（2棟・32戸）については22年度をもって廃止し、23年12月27日に現物（土地・建物等、簿価：333,437千円）を国庫納付済み。</p> <p>四条畷宿舎（2棟・47戸）等については22年度をもって廃止し、23年7月29日に現物（土地・建物等、簿価：553,374千円）を国庫納付済み。</p>
②その他事業 （金属工芸品の製造等）	<p>金属工芸品の製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持向上のために必要な範囲内に限定している。</p> <p>受注品の公共性については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ判断を行っており、また、原則として、官公庁等の一般競争入札による受注・製造は行っていない。</p>	<p>②保有資産の見直し</p> <p>○東京支局の有効活用の可能性の検討</p>	<p>21年11月に豊島区が設置した東池袋まちづくり協議会（これまで7回の会合（非公開）を開催）へ参加し、継続的に検討を行ってきている。23年5月に豊島区から移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討が要請されたことを踏まえ、検討を進めている。</p>
③貴金属の品位証明	<p>将来的な事業廃止に向けた検討を行う前提として、業界の自主的な取組等により造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか確認する必要があるところ、引き続き状況の確認を進めることとしている。</p>	<p>○北・南宿舎の廃止の検討</p>	<p>北・南宿舎については、上記「東京支局の有効活用の可能性の検討」に併せて検討を行っている。</p> <p>また、現在、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（24年4月3日行政改革実行本部決定）等を踏まえ、その他の職員宿舎とあわせて必要性等の精査・検証を行っている。</p>
④貨幣等に関する研究開発	<p>偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化、製造技術の高度化のために必要な研究開発に限定して実施している。</p> <p>なお、国の判断・責任の下での実施の検討については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において行政執行法人として位置付けられており、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（平成24年5月11日国会提出）において所要の手当を行っているところである。</p>		

独立行政法人国立印刷局の見直し当初整理案

平成24年9月28日
財務省理財局

(独)国立印刷局

所管	財務省理財局国庫課	中期目標期間	第1期:平成15年4月1日～20年3月31日(5年間) 第2期:平成20年4月1日～25年3月31日(5年間)											
沿革	明4.7大蔵省紙幣司 → 明4.8大蔵省紙幣寮 → 明10.1大蔵省紙幣局 → 明11.12大蔵省印刷局 → 明31.11印刷局(官報局と併合。内閣所管) → 大13.12内閣印刷局 → 昭18.11大蔵省印刷局 → 昭24.6大蔵省印刷庁 → 昭27.8大蔵省印刷局 → 平13.1財務省印刷局 → 平15.4独立行政法人国立印刷局													
組織体制	本局所在地:東京都港区虎ノ門 地方機関:工場7(虎の門、滝野川、王子、小田原、静岡、彦根、岡山)、研究所(小田原)、東京病院(北区)													
役員員数	○役員数(平成24年1月1日現在): 理事長(常勤0)、理事(常勤4)、監事(常勤2) ○職員数 (各年4月1日)													
役員員数	年度(4月1日)	発足前 (H15.3.31)	発足時 (H15.4.1)	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
常勤職員数 [指数]**	5,629 [101]	5,568 [100]	5,416 [97]	5,249 [94]	5,100 [92]	4,963 [89]	4,834 [87]	4,701 [84]	4,600 [83]	4,541 [82]	4,470 [80]			
旧組織からの採用	5,625	5,506	5,302	5,094	4,902	4,713	4,511	4,313	4,148	4,015	3,873			
国からの出向	4	5	5	4	4	4	4	4	3	3	3			
移行後の採用者		57	109	151	194	246	319	384	449	523	594			
民間出向等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
非常勤職員数	12	23	62	102	111	134	211	263	298	367	356			
※発足時職員数を100とした指数														
法人の目的	○銀行券の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与すること ○官報の編集、印刷及び普及を行い、並びに法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷、刊行及び普及を行うこと等により公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図るとともに、国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等によりその確実な提供を図ること													
業務の範囲	1. セキュリティ製品事業:銀行券の製造 国債証券、印紙、郵便切手、旅券その他の公共上の見地から必要な印刷物の製造又は印刷 2. 情報製品事業:官報の編集、印刷及び普及 国会用製品(議案・公報・会議録・予算書・決算書)、法令全書の編集、印刷若しくは作成、白書その他の刊行物の普及 3. 銀行券等に関する研究開発:偽造防止技術に関する、調査、試験、研究、開発 4. 病院:診療及び健康管理 5. 上記の業務に附帯する業務 (外国政府等の委託を受けた銀行券、国債証券等の製造及び印刷等を「支障のない範囲で、行うことができる」とされている。)													
H19～23年度における 決算額 (H24は予算額) (単位:億円)	【収入】	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	【支出】	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算
	・業務収入	802	765	755	728	719	702	・業務支出	720	683	658	630	622	634
	・その他の収入	104	54	80	70	37	29	人件費	457	446	428	413	412	422
								原材料	97	83	80	69	71	59
								その他業務	167	154	150	148	138	153
								・施設整備費	98	77	72	75	89	137
	合 計	906	819	835	797	756	731	合 計	818	760	730	705	712	771

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初整理案

法人名	国立印刷局
-----	-------

1. 組織の見直し基本方針			
<p>○ 偽造等への緊急対応が可能となる柔軟性を確保しつつ、行政執行法人とする。 なお、病院事業については、現行中期目標期間終了時までには本法人の事業としては廃止すべく、公的医療機関への移譲以外の措置も選択肢に含めて取り組む。</p>			
2. 事務・事業の見直し	3. 資産・運営等の見直し		
事務及び事業名	措置内容等	講ずべき措置	措置内容等
①セキュリティ製品事業	<p>セキュリティ製品事業は、国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化している。 なお、国の判断・責任の下での実施の検討については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において行政執行法人として位置付けられており、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（平成24年5月11日国会提出）において所要の手当を行っているところである。</p>	<p>①不要資産の国庫返納 ○大手町敷地、市ヶ谷センター、久我山運動場</p> <p>○旧鎌倉・京都宿泊所、那須・伊東保養所等</p>	<p>大手町敷地（簿価：85,194,764千円）は22年12月27日、市ヶ谷センター（簿価：10,848,604千円）は23年3月31日、久我山運動場は23年1月1日（簿価：3,772,570千円）に国庫納付済み。</p> <p>旧鎌倉宿泊所については22年12月15日、旧京都宿泊所については22年12月14日に一般競争入札を実施。費用控除後の売却収入（932,150千円）を23年3月8日に国庫納付済み。 旧那須保養所については22年12月15日、旧伊東保養所については23年2月17日、出雲敷地及び出雲第2敷地については22年12月8日、松山敷地については22年12月9日にそれぞれ一般競争入札を実施したが不調。23年7月29日に現物（旧那須保養所及び旧伊東保養所については土地・建物等、その他については土地、簿価：106,974千円）を国庫納付済み。</p>
②情報製品事業	<p>情報製品事業については、製品ごとの公共性や民間の参入動向を踏まえ、民間においても十分対応できると認められる製品からは撤退しており、引き続き、公共上の見地から必要な事業に限定している。また、原則として、官公庁等の一般競争入札による受注製造は行っていない。 なお、国の判断・責任の下での実施の検討については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において行政執行法人として位置付けられており、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（平成24年5月11日国会提出）において所要の手当を行っているところである。</p>	<p>②保有資産の見直し ○虎の門工場</p> <p>○都内宿舍等の廃止・集約化</p>	<p>虎の門工場の印刷機能の移転に向けて、施設を建設中。 再開発事業については、周辺地権者と設立した「虎ノ門二丁目地区再開発協議会」において再開発事業の枠組みについて検討を行い、24年6月29日付けで再開発事業に係る協定書を締結したところである。</p> <p>山手線内の宿舍8箇所について、20年度末に1箇所（西片町宿舍）を、21年度末に2箇所（若松町宿舍・田端宿舍）を廃止。その他の職員宿舍については、現在、「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」（24年4月3日行政改革実行本部決定）等を踏まえ、職員宿舍の必要性等の精査・検証を行っている。</p>
③銀行券等に関する研究開発	<p>偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化のために必要な研究開発に限定して実施している。 なお、国の判断・責任の下での実施の検討については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において行政執行法人として位置付けられており、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（平成24年5月11日国会提出）において所要の手当を行っているところである。</p>		
④病院	<p>「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「病院事業については、現行中期目標期間終了時までには本法人の事業としては廃止すべく、公的医療機関への移譲以外の措置も選択肢に含めて取り組む。」とされたことを踏まえ、鋭意取り組んでいる。</p>		

(独)日本万国博覧会記念機構

所管	財務省	理財局国有財産業務課	中期目標期間										第1期:平成15年10月1日～平成20年3月31日(4年半) 第2期:平成20年4月1日～平成25年3月31日(5年間)		
沿革	昭46.9 認可法人日本万国博覧会記念協会 → 平15.10 独立行政法人日本万国博覧会記念機構														
組織体制	○所在地:大阪府吹田市万博記念公園1番1号														
役職員数	○役員数:5名(理事長(1)、理事(2)、監事(2))(平成24年4月1日現在) ※監事の1名は非常勤 ○職員数:														
	時点	H15.10.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1				
	常勤職員数	54	51	49	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
	非常勤職員数	11	11	12	12	11	14	14	14	14	13	15			
総職員数	65	62	61	61	59	62	62	62	62	61	63				
法人の目的	○ 独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念すること														
業務の範囲	(1) 日本万国博覧会の跡地を緑地として整備し、これに各種の文化的施設を設置するとともに、これらの施設を運営すること。 (2) 日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。														
H19～23年度における決算額 (H24は予算額) (単位:億円)	【収入】	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	【支出】	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	
	・公園事業収入 ・資産見返負債戻入 ・長期預り寄附金戻入 ・基金運用収入 ・財務収益 ・雑益 合計	24.0 2.5 0.2 3.3 4.3 1.0 35.4	22.9 2.0 0.0 3.3 3.9 0.7 32.8	24.0 2.2 1.1 3.3 3.8 1.1 35.5	22.8 3.0 0.3 3.1 3.7 0.7 33.8	21.7 2.9 0.5 3.3 3.8 0.7 33.0	23.4 2.9 0.9 2.9 3.3 0.7 34.0	・公園事業費 ・基金事業費 ・一般管理費 ・その他 合計	27.1 2.6 4.0 0.2 33.9	25.2 2.5 3.8 3.6 31.5	27.5 2.0 3.6 3.1 33.1	26.4 2.2 3.6 3.2 32.2	26.1 2.1 3.5 3.7 31.7	26.8 2.1 3.7 0.0 32.6	

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初整理案

法人名	日本万国博覧会記念機構
-----	-------------

1. 組織の見直し基本方針			
○ 大阪府との財産関係の整理に関する協議が整うことを前提に、法人を廃止する。			
2. 事務・事業の見直し		3. 資産・運営等の見直し	
事務及び事業名	措置内容等	講ずべき措置	措置内容等
①公園事業	<p>機構の財産関係の整理等について、大阪府と協議が整った。</p> <p>平成26年3月末に機構を廃止することを視野に、国、大阪府等において財産関係の整理等に関する実務的な作業を進めることとしている。</p>	①人件費の見直し	<p>平成23年度のラスパイレス指数は108.9となり、前年度指数112.7と比較し3.8ポイント下回った。</p> <p>平成23年度末に、管理職手当の見直しに係る労使協議が妥結し、平成24年度以降実施するとともに、ラスパイレス指数や総人件費を引き下げるための今後の取組みとして、勤勉手当の見直しや定期昇給の抑制に係る労使協議を引き続き行っていくこととしている。</p> <p>なお、「国家公務員の給与削減支給措置について」（平成23年6月3日閣議決定）及び「公務員の給与改定に関する取扱い」について（平成23年10月28日閣議決定）を踏まえ、役職員の給与について、国家公務員と同様の見直しを実施している。</p>
②基金事業	<p>基金は、万国博覧会の結果生じた剰余金を基に設立されたものであり、基金事業は基金の運用益により、国際的な文化交流活動等への助成や公園事業の補助を行ってきたものである。この経緯を踏まえ、引き続き同様の事業を行うことが適当であると考えられるところ、地元経済界において万博の理念を承継する事業として引き受けるとの意向があるため、基金事業は地元経済界・地元地方公共団体が中心となって用意する公益認定法人が承継することで大阪府と合意した。</p>	②法人の見直し	<p>機構の財産関係の整理等について、大阪府と協議が整った。</p> <p>平成26年3月末に機構を廃止することを視野に、国、大阪府等において財産関係の整理等に関する実務的な作業を進めることとしている。</p>
③公園事業勘定の投資有価証券の扱い	<p>公園事業勘定の投資有価証券については、機構廃止の際、国と大阪府が出資見合い分をそれぞれ承継することで大阪府と合意した。</p>		